



出産・育児・子ども

妊娠・出産

妊娠から出産、育児までの各種手続きやサービスなどをまとめた「子育てガイドブック」を作成しています。



また、区ホームページにも子育てなどに関する情報をまとめた「子育て」ポータルを作成していますので、ご確認ください。



▶妊娠届・母子健康手帳

妊娠届を区役所、特別出張所、保健所または保健センターへ提出した方に対し、母子健康手帳、妊婦健康診査受診票や赤ちゃん訪問連絡はがき（出生通知書）などを同封した「母と子の保健バッグ」をお渡しします。

問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

▶妊婦健康診査

妊娠中に定期的に受診する妊婦健康診査費用の一部を助成します。

問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

▶産前・産後歯科健康診査

妊娠中および産後1年未満の区民を対象に、歯科健診を実施します。

問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930

▶プレママ教室（母親学級）・パパママ教室（両親学級）

妊娠中の方を対象に（パパママ教室はパートナーも対象）、保健所・保健センターで行います。



問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

▶育児支援ヘルパー

区と契約した事業者がヘルパーを派遣することにより、母親の精神的・身体的負担を軽減します。

●利用対象

出産前（母子健康手帳交付時から）および出産後6カ月に達するまでの乳児がいる家庭



問 子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎ (3534) 2103

▶出産支援祝品

区内在住で妊娠された方に、通院などに必要な交通費として、タクシー利用券10,000円分を贈呈します。（多胎児を妊娠された方は20,000円分に増額）



問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

▶新生児誕生祝品

出生日に区内に住所のある保護者で、新生児も区内に住所を定めた方に、区内共通買物券50,000円分を贈呈します。（コロナ禍における追加支援20,000円も含む）



問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

▶赤ちゃん訪問連絡はがきの届け出

出生後なるべく早く赤ちゃん訪問連絡はがき（出生通知書）を保健所にご郵送ください。赤ちゃん訪問連絡はがきを基に、保健師などが新生児と産婦の訪問指導を行います。

問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

▶特定不妊治療費（先進医療）助成

医療保険が適用された不妊治療と併せて行った指定の先進医療費について、経済負担の軽減を図るため費用の一部を助成します。



問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

子どもの健康と医療

▶未熟児養育医療

出生時の体重が2,000グラム以下か、身体機能に特定の症状がみられる場合の乳児の入院治療について、医療費の一部を負担します。

問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

▶乳幼児健康診査など

3～4カ月児と3歳児の健康診査（内科）は保健所・保健センターで行い、6～7カ月児と9～10カ月児および1歳6カ月児の健康診査（内科）は医療機関で行います。

1歳6カ月児、3歳児は歯科健康診査と必要に応じ心理相談を行い、3歳児については視力検査、聴覚検査も実施します。

問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

▶子ども医療費助成

18歳になる年度の3月31日までの子どもを対象に、健康保険各法に基づく医療費の自己負担分を助成します。



問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

▶定期予防接種（予防接種法）など

対象となる予防接種は次の通りです。

Hib感染症（インフルエンザ菌b型）、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、ロタウイルス感染症、DPT-IPV四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、結核（BCG）、麻しん・風しん（MR）、水痘、日本脳炎、DT二種混合（ジフテリア・破傷風）、子宮頸がん

対象の方には、区から予診票をお送りします。また、里帰りなどの理由により、東京23区外の医療機関で接種する場合は、接種費用の全額または一部を助成します。



なお、おたふくかぜワクチン任意接種費用の一部助成も行っています。

問 中央区保健所健康推進課予防係 ☎ (3541) 5930
日本橋保健センター健康係 ☎ (3661) 5071
月島保健センター健康係 ☎ (5560) 0765

手当

▶児童手当

15歳になる年度の3月31日までの児童を養育している方に支給します（所得制限あり）。



問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

▶児童育成手当

育成手当

父または母がいないか、あるいは重度障害者などの場合は、18歳になる年度の3月31日までの児童を養育している方に支給します（所得制限あり）。



問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

障害手当

①身体障害者手帳1・2級程度、②愛の手帳1～3度程度、③脳性麻痺または進行性筋萎縮症のいずれかに該当する20歳未満の児童を扶養している方に支給します（所得制限あり）。



問 障害者福祉課障害者福祉係

☎ (3546) 5389 FAX (3248) 1322

▶児童扶養手当

父または母がいないか、あるいは重度障害者などの場合は、18歳になる年度の3月31日までの児童（中度以上の障害のある児童の場合は20歳未満）を養育している方に支給します（所得制限あり）。



◎他に特別児童扶養手当もあります（P23参照）。

問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

ひとり親家庭

▶ホームヘルパーの派遣

義務教育終了前の児童を扶養しているひとり親家庭の保護者が、一時的な病気などのため、家事や保育ができない時に、ホームヘルパーを派遣します。



問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

▶ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の親等および児童（18歳になる年度の3月31日まで、中度以上の障害がある場合は20歳未満）を対象に、健康保険各法に基づく医療費の自己負担分を助成します（所得制限あり）。



問 子育て支援課子育て支援係 ☎ (3546) 5350

保 育

▶認可保育所

保護者が働いていたり、病気などの理由で家庭で子どもを保育できない場合に、保護者に代わり保育する施設です。



問 保育課保育入園係

☎ (3546) 5227・5387・9587

▶認定こども園

小学校に就学する前の子どもの教育・保育・子育て支援を一体的に行い、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設です。



●保育所型について

問 保育課保育入園係

☎ (3546) 5227・5387・9587

●幼保連携型について

問 学務課学事係

☎ (3546) 5512

▶地域型保育事業

0歳児から2歳児の子どもを対象とした地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる保育事業です。



問 保育課保育入園係

☎ (3546) 5227・5387・9587

▶認証保育所

都独自の基準によって設置された保育施設で、利用者が保育所と直接契約します。入園希望の方は直接施設へお問い合わせください。



◎保育料補助も行っています。

問 保育課保育運営係

☎ (3546) 5422

▶病児・病後児保育

入院加療の必要のない病中または病後回復期のお子さんを家庭で看護することができない時、区が委託する医療機関または認証保育所で預かり保育をします。



◎この他にも、「一時預かり保育」や夜間に子どもを預かる「トワイライトステイ」、短期的に子どもを預かる「子どもショートステイ」などのサービスがあります。



問 子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎ (3534) 2103

▶ベビーシッター利用支援事業 (一時預かり利用支援)

保護者が都に認定されているベビーシッターを利用する場合の利用料を助成します。



問 子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎ (3534) 2103

▶児童館で遊ぼう

スポーツ教室・工作教室などを実施したり、集団遊びなどを行う乳幼児クラブを開設しています。

問 児童館 P30 参照

▶学童クラブ

放課後帰宅しても、保護者の仕事や疾病などの理由により、適切な保護育成が受けられない児童を対象に実施しています。



問 児童館 P30 参照

▶子どもと子育て家庭の総合相談

18歳未満の子どもと子育て家庭に関するさまざまな相談に応じ、必要により専門機関の紹介などを行います。



●子ども家庭支援センター「きらら中央」

(相談専用電話) ☎ (3534) 2255

▶子育て交流サロン「あかちゃん天国」

0歳から3歳になった最初の3月31日までの乳幼児とその保護者の方および妊娠中の方に、ふれあいと交流の場としてご利用いただけます。



問 子ども家庭支援センター「きらら中央」

☎ (3534) 2103

児童館 P30 参照

子どもの居場所

▶子どもの居場所「プレディ」

保護者の就労状況にかかわらず、放課後などに子どもが安全に安心して過ごせるよう、小学校の施設を活用した子どもの居場所「プレディ」を開設しています。



問 教育委員会事務局庶務課プレディ事業係

☎ (3546) 5690